

(數日前より)

雑 錄

- 二、新聞宣傳
- 三、幼稚園児旗行列

名古屋市に於ける愛護デー 概況

名古屋市保育會

全國幼稚園關係者大會の決議に基き名古屋市で催した愛護デーの概況を御報告申上げます。最初は色々計畫を持ち、保育會の事業が少しだけ社会事業として貢献出来るやうにと思ひましたが實際やつて見やうとすると、第一、當事者が微力なのと経費の上にも行づまりが出来たりして、漸く以下數項の事を十一月二十日(土)と二十一日(日)の兩日間に亘り行ひました。

一、電車宣傳、

全車臺中央位置にポスターを掲げました

幼稚園附近を廻る豫定でした。生憎の降雨の爲大分困難でしたが雨の晴間に行ひ、諸所で新聞社の寫眞班が赤い愛護デーの旗を持つた人達の列を寫眞にして夕刊を賑しました。

四、講演及活動寫眞會

二十日の夜をこれに充てました。講師名古屋市視學上田剛氏は、「子供の本能のよつて来るところと、それに對する父兄の心得につき、醫學博士森田資孝氏は「民族衛生の鍵は婦人の手にあり」とて婦人の自覺を促されました。活動寫眞は大阪毎日新聞社の好意で借用が出來、幼稚園むきの童謡遊やお伽噺のフィルム等で、大人も子供も無邪

氣な世界に引入れられて大喜びでした。

五、 愛護の乗頃 布

講演會の來聽者及幼稚園兒の家庭に頗ちました。

六、日曜保育（在園外の一般幼兒）各幼稚園を開放して。

ボカ／＼した暖い日、數日前からの宣傳の爲が多い園で百五六十名少いところでも五十名を下らない幼稚園年齢の子供が嬉しそうに親に連れられ、幼稚園兒に案内されたりして來ました。愛護デーの小さい短冊のついた菊の花のマークが小さいお客様の胸に勳賞の様にかゞやき、その日一日つきりの先生なのにはやなついて、砂場でト

七、ラジオ講演

講師は女子師範學校長伊東武氏、「如何にしんネルを堀る子や滑り台にかけ上る子、廻轉スケートを試みる者等とても嬉しそうです。實際子供の世界には躊躇も遠慮もあり

ませんね、各幼稚園の保育の方法は區々でしたがお話、お遊戯、人形芝居、手等技々、とにかく此の一日は子供にも親にも幼稚園の面白さ良さが判つたものと、え、「又明日ね」と幼稚園の子になつたつもりでさよならをして歸りました。可愛いゝものです。

愛護デーのいろいろのプログラムの中で一番効果が多かつたと思ひます。その日以後急に入園志望者が澤山出來て断るに困るといふ園もあります。社會奉仕等と、看板をかゝげずに純真な心持から毎日曜日にこんな事がしてやり度いものだと思はずにゐられませんでした。

意味が通じた事と信じます。

以上で大略申上げました。子供を愛しない人はなくとも正しい方法か否は大きな疑問です。愛護デーの催はよし一時のお祭さはきに終らうともその一日は何等かの意味を各人の胸に植付けた事と信じます。例年の行事として今後も全國的に續け度い希望を持つてこの稿を終ります。

島根縣保育會生る

島根縣保育會

さきに幼稚園令發布を機として、多年の懸案で

あつた、島根縣保育會は、大正十五年十一月六日

を以て、孤々の聲を揚げました。縣下十二の幼稚園と、隣縣米子幼稚園の參加によつて、十三の幼稚園を打つて一團とした、保育研究機關の出來た

事をよろこびます。

其創立總會及發會式を、師範附屬幼稚園に於て舉げました。先づ午前十時より總會を開き、錦織竹香先生、山口師範學校長、鹽川、高田、附屬兩主事及各園々長保母三十三名來會し、山口校長の開會の挨拶があつて、協議に移り、山口校長推され座長につき、鹽川主事より會成立經過報告あり

會則の協議に移り、逐條審議決定の後、役員選舉を行ひ、會長は兩師範學校長の交代とし、總會開

催地の學校長を其期の會長とする事に申合ひ、副會長に兩附屬主事を推薦し、總理には間宮學務部長を推戴することに決定して、正午會食を共にして休憩しました。

午後一時より發會式を舉げました。來賓として

は、當日の講師として、特に御臨場下さつた斯道の權威山樹代議士、間宮學務部長、錦織竹香先生、森岡知事夫人、市長夫妻、其他三十四名臨席、君

が代合唱、勅語奉讀の後、山口會長式辭を述べ、

散會した。

間宮學務部長、高橋市長、後藤女學校長、澤村小學校長の祝辭高田主事の答辭にて式を終り、次いで、講堂に於て山根代議士の講演會を開きました。

一般公開としましたので、來聽者約四百名、幼兒保育についての有益なる講演は、多大の感動を與へました。

次に遊戯室に於て懇親茶話會を開き、先づ錦織

先生の、島根縣師範附屬幼稚園創立當時（明治十八年）の懷舊談あり。其當時は拍子木や、十三

絃の琴に合せて「一つとやー」を歌つたもので、初めてオルガンを備へ付けた際の如き、簞笥のやうなものだといふので、毎日參觀人引きも切らなかつた等、今日の進歩した現狀に較べて、今昔の感に堪えぬ旨をお話になり、次に並河安來幼稚園長、中田雜賀幼稚園主、今岡掛合幼稚園保母より、各園の状況につきて談話あり、盛會裡に薄暮

島根縣保育會規則

第一條 本會ハ島根縣保育會ト稱シ縣下公私立幼稚園職員及關係者ヲ以テ組織ス

第二條 本會ハ保育事業ノ普及發達ヲ圖リ會員相互ノ聯絡ヲ取リ斯道ノ研究ヲナスヲ以テ目的

トス

第三條 本會員ヲ分チテ普通會員 特別會員 名譽會員トス

特別會員ハ本會ノ趣旨ヲ翼賛シ年額金參圓以上ヲ納ムルモノヲ推シ 名譽會員ハ特ニ保育事業ノ爲メニ功勞アル人ヲ總會ノ決議ヲ經テ推薦ス他ハ之ヲ普通會員トス

但シ他府縣ヨリノ入會希望者アリタル場合ハ准會員トスルコトヲ得

第四條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

總理一名 會長一名 副會長二名 幹事

及顧問若干名 評議員若干名

第五條 總理 會長 副會長ハ會員ノ推薦ニヨリ

幹事ハ各園ノ主席保姆一名宛常任トシテ委囑ス

ス 顧問ハ會長之ヲ委囑ス 評議員ハ各園ノ

主事園長ヲ常任トシテ委囑ス

第六條 役員ノ任務ヲ定ムルコト左ノ如シ

一、總理ハ本會ヲ統督ス

一、會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統理シ會議ノ議

長トナル

三、副會長ハ會長ヲ輔佐シ會長事故アルトキハ

其代理ヲナス

四、幹事ハ會長ノ指示ヲ受ケ會務ヲ掌理ス

五、顧問ハ本會事業ノ援助ヲナス

六、評議員ハ會員ヲ代表シテ會ノ重要事項ヲ協

議ス

第七條 本會ノ事業概要左ノ如シ

一、保育事業ニ關スル協議

二、研究調査及發表

三、講演講習及視察

四、全國保育會並ニ他ノ保育會トノ聯絡

五、其他必要ト認ムル事業

第八條 每年一回總會ヲ開催ス其他會長ニ於テ必

要アリト認メタルトキハ臨時總會部會ヲ開ク

コトヲ得

但シ場所及日時ハ會長之ヲ定ム

第九條 本會維持費又ハ經費トシテ普通會員ハ毎

月金貳拾錢ヲ醵出スルモノトス

各園並ニ其園下ノ會費徵集ハ幹事之ヲ取纏メテ

七月十二月三月ノ五日以内ニ事務所ニ送附スル

モノトス 第十條 本會ノ事務所ハ常分島根縣師範學校附屬

幼稚園内ニ置キ 記錄 會計並ニ會員ノ移動

ヲ整理ス 第十一條 本會規則ハ總會ノ決議ヲ經ルニ非レバ

變更スルコトヲ得ズ

必要アル細則ハ別ニ役員會ニ於テ之ヲ定ム

附則 以上